

## プロジェクト 法人税等会計基準等の改正について

## 項目 本日の検討事項

## 本日の検討事項

1. 日本公認会計士協会の実務指針を移管した後に、改めて、対応すべきかどうか検討することとしていた2つの論点（税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果）について、次のとおり審議を再開している。

専門委員会	企業会計基準委員会
第76回(2021年12月22日開催)	—
第77回(2022年1月25日開催)	第472回(2022年1月25日開催)
第78回(2022年2月16日開催)	第474回(2022年2月21日開催)
第79回(2022年3月4日開催)	第475回(2022年3月11日開催)

なお、第475回企業会計基準委員会で聞かれた意見については、審議事項(1)-7でお示ししている。

2. 本日の委員会では、これまでの審議を踏まえ、以下のうち(1)から(3)の公開草案について、公表の承認に関するご審議をいただきたい。

- (1) 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」の改正文案（審議事項(1)-2）
- (2) 「包括利益の表示に関する会計基準」の改正文案（審議事項(1)-3）
- (3) 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の改正文案（審議事項(1)-4）
- (4) 「コメント募集及び公開草案の概要」の文案（審議事項(1)-5）

また、日本公認会計士協会の実務指針の改正依頼文案（審議事項(1)-6）について、この内容にて日本公認会計士協会に改正の依頼を行うことをご審議いただきたい。

なお、審議事項(1)-2 から審議事項(1)-5 について、前回からの修正点を参考資料としてお示している。

以上